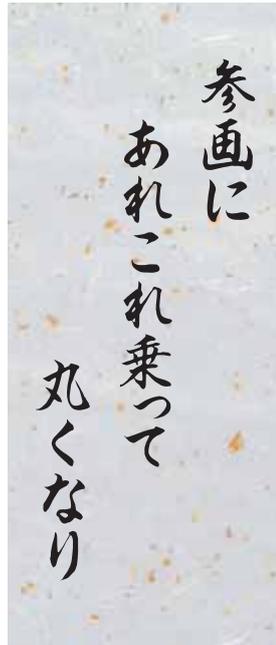


ハーモニー

2014.2 No.20



南区 田中香里さんの作品
「我が家のお風呂当番」



東区 飯田裕子さんの作品
「男性知人が社会参画を通して変わった様子」

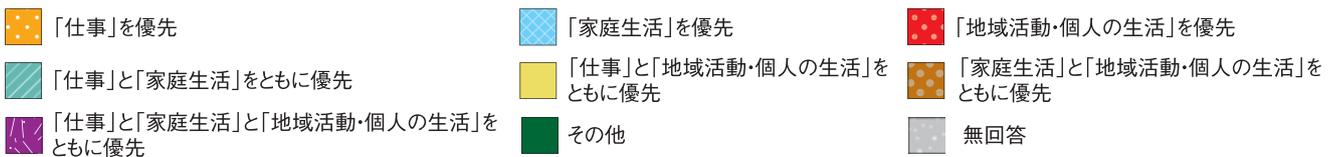


北区 市川道子さんの作品
「男の料理 プライドもって一二三」

平成25年度 男女共同参画作品コンクールの最優秀賞を受賞した作品です。
受賞作品にみられるように、最近、育児や家事を積極的に行う男性が増えてきました。
仕事も仕事以外の時間も大切にしたいというワーク・ライフ・バランスについて考えてみましょう。

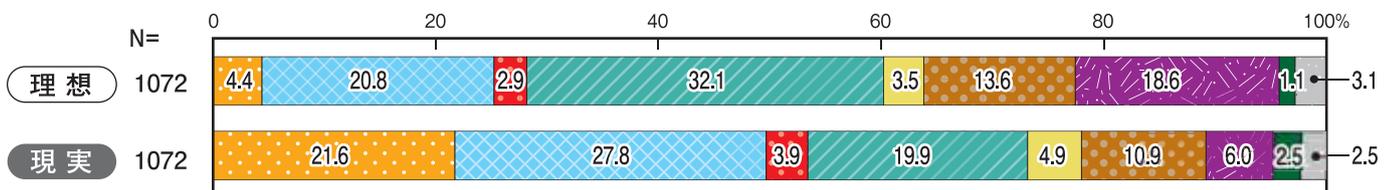
◆ワーク・ライフ・バランスとは？

一人ひとりが、それぞれの希望に応じて、仕事とそれ以外のこと（家庭や地域活動など）のどちらも大切にす
るライフスタイルで、両方にやりがいや充実感を感じら
れる状態のことです。



◆ワーク・ライフ・バランスの理想と現実

浜松市の男女共同参画に関する市民意識・実態調査を見ると、理想に比べて現実で、「仕事」を優先している人の割合が高くなっています。お互いが多様な生き方を認め合い、生き生きと暮らせる社会にしましょう。



身近にありませんか？ このようなこと

これがワーク・ライフ・バランスが実現できていない状態です。

再就職



家事



地域の行事



介護休業



育児休業



妊娠・出産



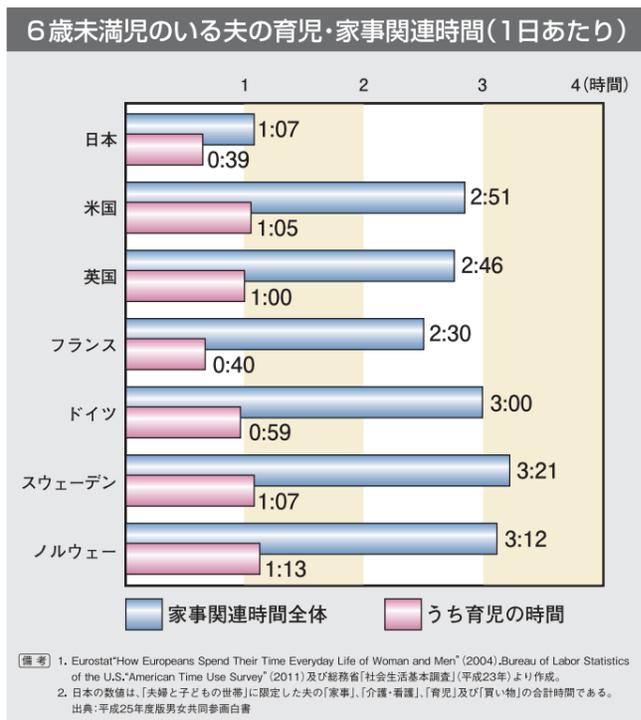
なぜ、今ワーク・ライフ・バランスなの？

現実の社会では、安定した仕事に就けず経済的に自立できない、仕事に追われ心身の疲労から健康を害しかねない、仕事と子育て・老親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られるようになってきています。

このことが、社会の活力の低下や少子化、人口減少という現象につながっているといえます。そこで、「働き方」を見直し、生活面の様々なニーズとのアンバランスを解消していくとする取組みが必要になっています。



データを見ると...

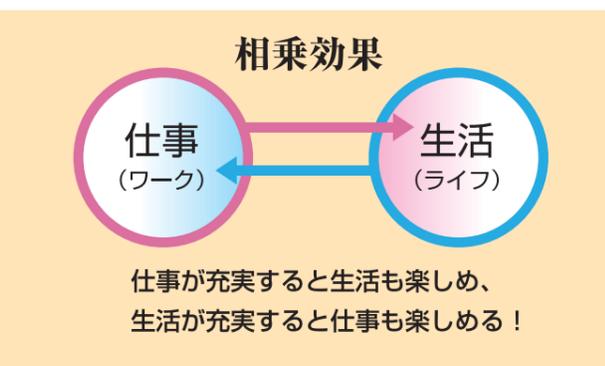


日本は、6歳未満児のいる夫の育児・家事関連時間(1日あたり)67分と、他の先進国と比較して低い水準です。

ワーク・ライフ・バランスは理想の社会に近づく第一歩！

ワーク・ライフ・バランスが実現した生活とは

- いきいきと働くことができ、かつ就労による経済的自立が可能となる。
- 健康で豊かな生活のための時間(家族や友人との時間、自己啓発や地域活動への参加等)が確保できる
- 子育てや親の介護など個人の状況に応じた、多様で柔軟な働き方、生き方が選択できる



だから、働き方の見直しが必要です。

職場では、お互いにコミュニケーションをとり、共通の認識を持つことが大切です。

やるべきことのリスト化や必要な仕事かどうかの「仕分け」をしたり、会議の時間を決めたりして効率的に働き、空いた時間に仕事以外の時間を増やしてみましょう。新しい視点やスキルが身につく、仕事に生かすことができます。仕事の効率化は、企業にとっても生産性の向上やコストの削減などのメリットがあります。

自分らしく生きるために

ワーク・ライフ・バランスの実現には、自分らしい働き方と生き方を自由に選択できることが望まれます。その中で、働き方や生き方に多様性を認める環境づくりなど、企業や行政の取組みが果たす役割は大きいものがあります。しかし、たとえ社会の環境が整っても、私たち一人ひとりの意識が変わらなければ私たちの望む姿と現実の差は開いたままです。

何よりも、一人ひとりが自分の人生を豊かにするための課題として、ワーク・ライフ・バランスの必要性を認識し、意欲を持ってそれを実現することで、自分らしく生き生きと暮らせる「男女共同参画社会」につなげていきましょう。

「あいホール」 男女共同参画・文化芸術活動推進 センターがオープンしました!



「あいホール」では、男女共同参画の推進拠点として、すべての人が性別にとらわれることなく、それぞれの意思によって個性と能力が発揮される男女共同参画社会の実現をめざし、次のような4つの事業を行っています。

講座やイベントの開催

- ご案内は、広報はままつやホームページ等に掲載します。ぜひご参加ください。



情報の収集・発信

- 男女共同参画に関する情報・資料の閲覧、図書やビデオの貸出を行っています。



交流や活動の場

- 団体の情報交換・活動などにご利用いただけます。



相談室

- 心配ごとや不安、悩みなどを相談できます。秘密は厳守します。安心してご相談ください。



男女共同参画の推進事業につきましては、下記までお問い合わせください。

〒433-8123 浜松市中区幸三丁目3番1号
TEL 053-412-0351 (男女共同参画事業担当)
FAX 053-412-0377
E-Mail info@ai-hall.com

●男女共同参画事業担当は、午前9時～午後5時30分。

各種ご相談は、053-412-0352 (あいホール相談室) 相談時間の詳細は下表のとおりです。



電話相談

※面接相談(予約制) **TEL** 053-412-0351も実施しています。

	月	火	水	木	金	土	日
悩みごと相談	● ▲	● ▲	● ▲ ■	● ▲		■	
男性相談				■			■ 第2・4
就労支援相談					◆		

各相談時間 ● 10時～12時 ▲ 13時～16時 ■ 18時～20時 ◆ 14時～16時

なお、施設の利用については、053-412-0350へお問い合わせください。

開館時間 午前9時～午後9時30分 **休館日** 12月29日～1月3日